



令和7年2月25日14時00分
近畿地方整備局
猪名川河川事務所

気候変動を踏まえ、猪名川流域の関係者が連携して「流域治水」を推進

～淀川流域治水協議会 第7回猪名川分会(書面開催)～

気候変動に伴って水災害が激甚化・頻発化することが想定されていることから、淀川水系全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくため、猪名川分会では、「淀川水系流域治水プロジェクト」の取組を進めています。

猪名川流域における流域治水の取り組みを更に加速化・深化させるため、第7回猪名川分会を開催いたします。

【淀川流域治水協議会 第7回猪名川分会】

●開催日：令和7年2月25日(火) 【書面開催】

●構成機関：流域市町、京都府、大阪府、兵庫県、気象庁大阪管区气象台・神戸地方气象台、水資源機構関西・吉野川支社、農林水産省近畿農政局、林野庁近畿中国森林管理局、環境省近畿地方環境事務所、西日本旅客鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社、猪名川河川レンジャー、近畿地方整備局猪名川河川事務所

●議 事：流域治水プロジェクト2.0の取り組み状況等

●その他：会議資料・議事概要は、後日、事務所ウェブサイトに掲載する予定です。

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、兵庫県政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所

副所長 星原 義之ほしはら よしゆき 総括保全対策官 唐松 雅司からまつ まさし

電話：072-751-1111(代表)